

後継者不在の老舗店と創業者による事業承継

鴨川のほとりで300年以上続く和漢薬の専門店を営む平井正一郎さん。

廃業を考えている時に、客として出会った古川和香子さんの実直な人柄と漢方に対する情熱に触れ、事業譲渡することを決意した。経営者は変わっても、培われてきた思いはしっかりと引き継がれている。

平井常榮堂薬局

平井 正一郎 さん
古川 和香子 さん

経営者の思いに共感し 創業の夢と重ね合わせて事業を引き継ぐ



平井さん(左)と古川さん(右)

70歳を過ぎた頃から、仕事をリタイアした後の人生設計を考えるようになったという平井さん。300年以上続く和漢薬専門店の暖簾を守ってきた老舗の8代目だが、オンライン販

売の普及やドラッグストアの進出などで個人経営の薬店を取り巻く環境が厳しくなる中、子どもたちに店を継がせる意思はなく、「形あるものはいつかなくなる。これも時代の流れだ」と、廃業を考えていたという。

ちょうどその時、客として店を訪れたのが古川さんだった。薬剤師として漢方薬局等で働く傍ら、国際中医師の資格認定を得るなど、以前から漢方や生薬が持つ可能性に魅力を感じていたという。歴史ある店のたたずまいに惹かれて何度も足を運ぶうちに後継者が不在であることを知り、「大学生の頃から抱いていた、自分で漢方薬局を開きたいという夢が沸き上がってきた」と振り返る。

平井さんも、古川さんの実直な人柄と熱意に触れ、この人なら店を任せられると直感した。商材や道具、お客様だけでなく、店の名前や暖簾、信用、そして平井さんの思いを引き継いでもらうことで、「9代目に店を譲れた」と笑顔を見せる。

持続的な経営と成長に向け 事業計画の作成や資金調達をサポート

2021年5月、薬剤師の古川さんが一人で京都府事業承継・引継ぎ支援センターの窓口を訪ねたところ、事業譲渡のため平井さんとともに相談するようアドバイスを受け、その後、一緒になって話を進めることになった。古川さんにとっては今回の引継ぎが新規事業の立ち上げに当たることから、当センターに事業の譲り受けに必要な手続きや手順のアドバイスのほか、事業計画のブラッシュアップや金融機関との橋渡しによる資金調達の支援を受けた。「事業を継続していくための総合的な支援をしてもらい、経営者としての自覚を持つことができた」と古川さんは話す。

11月1日に事業譲渡が完了。高野の地で心機一転、新たな平井常榮堂がオープンした。これまでの登録販売業者ではなく、薬剤師が常駐する薬局として取り扱う医薬品の種類が増え、生薬の調剤等も自由に行えるようになった。お客様の体調や症状を聞きながら対面販売できるスペースを設けるなど、一人ひとりに寄り添ったオーダーメイドのサービスが好評を得ている。場所が変わってもわざわざ訪れてくれる常連客も多く、「若い世代の感性に期待したい。多くの人に漢方の魅力を伝えてほしい」と、店を見守る平井さんの眼差しは優しい。

意欲あふれる後継者を得て、和漢薬の老舗は新しい時代に確かな一歩を刻もうとしている。



看板を引き継いで開店

平井常榮堂薬局

DATA	代表者	古川 和香子
	住所	京都市左京区高野西開町21-5
	電話	075-741-8167
	事業内容	漢方薬・医薬品の小売

ひとこと Message



京都府事業承継・
引継ぎ支援センター
統括責任者代理
宮嶋 渉

今回の事例では、双方の気持ちを確認しながら、老舗店が持つ商品やお客様だけでなく、培ってきた歴史や暖簾、信用など、目に見えない資産も一つひとつ引き継いでいきました。また、事業承継の後も持続的に成長・発展していくために、事業計画の見直しや経営ビジョンの策定などのサポートを行いました。

事業承継の悩みや課題にお応えします!



相談無料

まずは
お電話ください!
075-353-7120

支援メニュー

親族への事業承継支援

1

円滑なバトンタッチに向けて、専門家と二人三脚で後継者教育や事業承継計画の策定を支援します。



支援メニュー

役員・従業員への事業承継

2

周囲から理解が得られやすい事業承継の方法や役員・従業員へのスムーズな株式譲渡、株式取得資金の調達などを助言します。



支援メニュー

第三者承継支援

3

実務に詳しい専門家がM&Aのアドバイスを行うほか、会社の譲り受けを希望する方とのマッチング支援を行います。



支援メニュー

経営者保証の解除支援

4

保証解除に向けて金融機関との目線合わせの助言を行うとともに、事業承継特別保証制度の活用などを支援します。



※M&A支援会社や金融機関等と契約する場合は別途費用がかかる場合があります。

私たちが応援します!



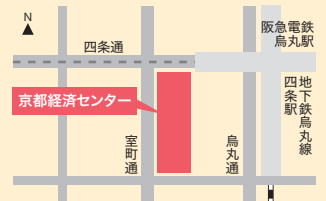
対象 京都府内に事業所を有する小規模事業者及び中小企業

料金 無料

相談日 平日9時30分～16時 オンライン相談にも対応
※土日祝、時間外については要相談。
※相談日は専門家と調整したうえで決定。

場所

〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階 京都商工会議所 中小企業支援部内
FAX:075-353-7121 E-Mail:sjb@kyo.or.jp
<https://www.kyo.or.jp/keisyo/>



相談申込書

FAX 075-353-7121

会社・団体名		
ふりがな ご芳名	ご役職	
連絡方法	<input type="checkbox"/> 事業所TEL <input type="checkbox"/> 携帯TEL <input type="checkbox"/> メール (いずれかにチェックして下さい)	
事業所 TEL	携帯 TEL	
相談 方法	<input type="checkbox"/> 対面相談を希望 <input type="checkbox"/> オンライン(Zoom)相談を希望	メール アドレス

現状・課題
.....
.....
.....
.....
.....
.....

●ご記入いただいた情報や実施内容は、京都商工会議所、京都府事業承継・引継ぎ支援センター、公益財団法人京都産業21、経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構と共有します。

●ご依頼内容によっては、ご希望にお応えできない場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ

〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入 京都経済センター7階 京都商工会議所 中小企業支援部内
京都府事業承継・引継ぎ支援センター
TEL:075-353-7120 FAX:075-353-7121 sjb@kyo.or.jp